

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊崎友久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 桐原威憲

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 桐原威憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第3四半期累計期間	第27期 第3四半期累計期間	第26期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(千円)	639,116	531,690	867,192
経常利益又は経常損失()	(千円)	15,899	66,590	11,569
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	16,612	67,330	10,233
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	479,481	479,481	479,481
発行済株式総数	(株)	23,102,800	23,102,800	23,102,800
純資産額	(千円)	428,593	395,468	455,439
総資産額	(千円)	1,300,920	1,538,128	1,543,900
1株当たり四半期純損失金額()又 は当期純利益金額	(円)	0.72	2.91	0.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	32.9	25.7	29.5

回次		第26期 第3四半期会計期間	第27期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	1.08	0.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府や日銀の経済政策等を背景に企業収益の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では米国の金融政策の行方や中国における景気減速の懸念などから、先行きは不透明な状況が続いております。このような環境の下、当社は安定的な収益が確保できる体制を強化するため、ローコスト体質を維持しながら、ix-boardやDPS-150、DPS-150Lightといった小型表示機を中心とした機器リース事業の展開を図ってまいりました。

機器リース事業につきましては、DPS-150が飲食店を中心に着実に拡大展開できたことにより契約総数が増加し、前年同期と比べ増益増収となりました。引き続き飲食店等を中心に拡大展開が見込まれており、主要事業として展開が期待できます。

運営事業につきましては、映像コンテンツの継続契約件数やメンテナンス件数が前年に比べ、若干減少しましたが、SNSを活用した新規ビジネスが順調な立ち上がりを見せていることで、運営事業の売上高といたしましては、前年同期と比べ横ばいとなりました。

情報機器事業につきましては、リニューアル案件の受注等があったものの、機器リース事業への注力による反動の影響などから低調な結果となり、前年同期と比べ減収減益となりました。

以上の結果、売上高531,690千円（前年同四半期比107,425千円減）となり、営業損失56,007千円（前年同四半期は営業損失8,816千円）、経常損失66,590千円（前年同四半期は経常損失15,899千円）、四半期純損失は67,330千円（前年同四半期は四半期純損失16,612千円）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末比20,349千円減の1,305,523千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末比14,577千円増の232,604千円となりました。その主な要因は、工具、器具及び備品、レンタル資産が減価償却により減少したものの、投資有価証券が増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末比54,199千円増の1,142,660千円となりました。その主な要因は、資金調達により1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末比59,971千円減の395,468千円となりました。その要因は、四半期純損失の計上67,330千円、その他有価証券評価差額金の増加7,359千円によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は1,153千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7)主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,102,800	23,102,800	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	23,102,800	23,102,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日		23,102,800		479,481		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,101,900	231,019	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	900		
発行済株式総数	23,102,800		
総株主の議決権		231,019	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	757,210	702,919
受取手形及び売掛金	198,386	1 213,049
商品及び製品	290,270	301,499
仕掛品	69	8,427
原材料及び貯蔵品	69,366	71,455
その他	11,181	8,811
貸倒引当金	611	638
流動資産合計	1,325,872	1,305,523
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	830	738
工具、器具及び備品（純額）	39,719	32,521
レンタル資産（純額）	77,346	63,655
リース資産（純額）	57,045	56,162
有形固定資産合計	174,941	153,078
無形固定資産	14,703	12,220
投資その他の資産		
投資有価証券	873	35,973
その他	28,208	31,847
貸倒引当金	699	514
投資その他の資産合計	28,382	67,306
固定資産合計	218,027	232,604
資産合計	1,543,900	1,538,128
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	92,815	1 101,692
1年内返済予定の長期借入金	204,336	207,120
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払法人税等	2,522	-
未払消費税等	15,142	126
製品保証引当金	156	65
その他	42,457	51,177
流動負債合計	417,429	420,181
固定負債		
社債	150,000	120,000
長期借入金	472,980	549,700
繰延税金負債	-	3,641
その他	48,051	49,137
固定負債合計	671,031	722,479
負債合計	1,088,460	1,142,660

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,481	479,481
利益剰余金	24,042	91,372
株主資本合計	455,439	388,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	7,359
評価・換算差額等合計	-	7,359
純資産合計	455,439	395,468
負債純資産合計	1,543,900	1,538,128

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	639,116	531,690
売上原価	286,116	225,954
売上総利益	352,999	305,735
販売費及び一般管理費	361,815	361,742
営業損失()	8,816	56,007
営業外収益		
受取利息	103	99
受取賃貸料	437	-
受取手数料	53	431
投資有価証券売却益	276	-
その他	158	51
営業外収益合計	1,028	582
営業外費用		
支払利息	5,754	9,083
社債利息	1,105	975
その他	1,251	1,105
営業外費用合計	8,112	11,165
経常損失()	15,899	66,590
税引前四半期純損失()	15,899	66,590
法人税、住民税及び事業税	712	740
法人税等合計	712	740
四半期純損失()	16,612	67,330

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	千円	5,603 千円
支払手形	千円	10,692 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	44,832千円	48,935千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0円72銭	2円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	16,612	67,330
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	16,612	67,330
普通株式の期中平均株式数(株)	23,102,800	23,102,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

アビックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。